



# 第20期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社エス・エム・エス

## 目 次

第20期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	21

## 開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時半

## 開催場所

東京都港区芝二丁目5番2号

東京グランドホテル 3階 「桜の間」

## 議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名  
選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 2175  
電子提供措置の開始日2023年5月31日  
発送日2023年6月7日

東京都港区芝公園二丁目11番1号  
株式会社エス・エム・エス  
代表取締役社長 後藤 夏樹

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.bm-sms.co.jp/ir/library/shareholders/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2175/teiji/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「SMS」又は「コード」に「2175」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご確認くださいませ。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

---

## 記

---

- 1 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時半）
- 2 場 所 東京都港区芝二丁目5番2号 東京グランドホテル 3階 「桜の間」  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 招集にあたっての (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。  
決定事項 (2) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。  
(3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）には記載しておりません。
- ・ 事業報告のうち「主要な事業内容」、「対処すべき課題」、「主要な拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
  - ・ 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・ 計算書類
  - ・ 「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」
- 従いまして、交付書面に記載している事業報告及び連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- なお、本株主総会につきましては、株主の皆様へ交付書面を一律でお送りいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記の電子提供措置を取っている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bm-sms.co.jp/ir/library/shareholders/>）に掲載しておりますので、ご来場の際には事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つのうちいずれかの方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時半）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日


株主総会のご所有株式数 XX股

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

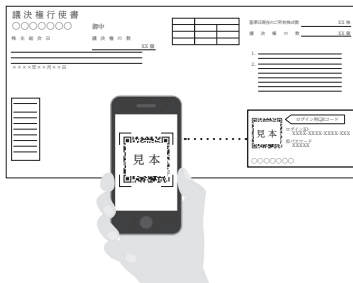
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

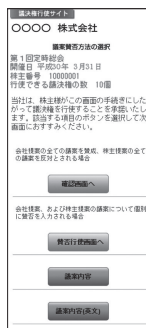
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

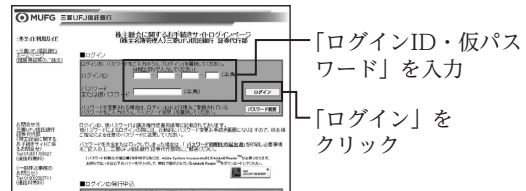
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



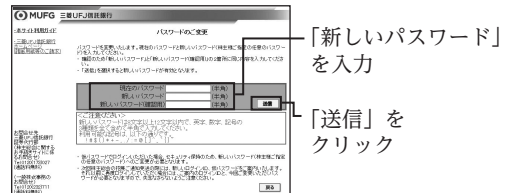
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円、総額1,307,292,885円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を経ております。

また、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任・社内 後藤夏樹 (1976年2月25日生)	2004年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティングサービス(株) (現日本アイ・ビー・エム(株)) 入社 2007年5月 (株)ベйкаレント・コンサルティング入社 2007年12月 当社入社 2008年4月 当社経営企画室長 2009年3月 当社管理本部長 2009年6月 当社取締役 2013年4月 当社海外事業本部長 2014年4月 当社代表取締役社長 (現任) 当社介護事業本部長 2017年4月 当社事業開発本部長 2018年12月 当社指名・報酬諮問委員 (現任)  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)取締役	普通株式 139,288株
取締役会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。			
取締役候補者とした理由 後藤夏樹氏は、2009年の取締役就任以来、管理部門、海外、介護事業等様々な部門を率い、多様なマネジメントの経験を有しています。また、2014年からは代表取締役として全社を率い、大幅な増収増益を継続させています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任・社内</div> <small>すざき まさと</small> 杉 崎 政 人 (1975年10月15日生)	1998年 4 月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株))入社 2004年 3 月 (株)アッカ・ネットワークス (現ソフトバンク(株)) 入社 2009年 4 月 当社入社 2009年10月 当社総務部長 2011年 4 月 当社経営管理部長 2015年 4 月 当社経営管理本部長(現任) 2016年 6 月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)監査役	普通株式 40,000株
取締役会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。			
取締役候補者とした理由 杉崎政人氏は、2009年の当社入社より、総務部長・経営管理部長・経営管理本部長としてコーポレート部門を率い、その強化に尽力してきました。また、2016年からは取締役に就任し、豊富な経験を活かし、引き続き当社の成長に貢献しています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤夏樹氏の所有する当社の株式数には、持株会の持分が含まれております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その内容は第20期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。当該契約は2023年11月に同内容での更新を予定しています。



### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を経ております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">みず ぬま た ろう 水 沼 太 郎 (1971年7月6日生)</p>	<p>2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属弁護士となる) 三宅坂総合法律事務所入所</p> <p>2009年4月 三宅坂総合法律事務所パートナー</p> <p>2012年5月 新星総合法律事務所入所</p> <p>2015年9月 大武法律事務所入所(現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 大武法律事務所弁護士</p>	—
<p>補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>水沼太郎氏は、弁護士として長年にわたり活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。特に、同氏は、医療機関における法律業務を数多く取り扱っており、当社の事業領域の一つである医療の領域にも精通しております。また、一般株主との利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できることから、補欠の社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

(注) 1. 水沼太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 水沼太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、同氏が社外取締役に就任した時は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 水沼太郎氏が監査等委員である取締役に就任した時は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その内容は第20期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。なお、水沼太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、新たに当該契約の被保険者となります。当該契約は2023年11月に同内容での更新を予定しています。

<ご参考> 本株主総会終結後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

1. 取締役会の構成

5名中3名が独立社外取締役

2. 取締役のスキル・マトリックス

氏名	属性	性別	地 位	特に期待する知見・経験						
				企業 経営	事業 知見	国際 経験	法務・リスク マネジメント	会計・ 税務	情報・ システム	ESG
後藤 夏樹	再任	男性	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●
杉崎 政人	再任	男性	取締役	●	●	●	●	●	●	●
松林 智紀	社外 独立	男性	取締役 (監査等委員)		●		●			●
鈴木 豊太郎	社外 独立	男性	取締役 (監査等委員)			●			●	●
高木 暢子	社外 独立	女性	取締役 (監査等委員)			●		●		●

社外 社外取締役

独立 独立役員

当社には相談役又は顧問制度はありません。従いまして、元取締役等を相談役・顧問等に起用しておりません。

# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	38,899	45,667	6,768	17.4%
営業利益	6,318	7,279	961	15.2%
経常利益	7,726	8,759	1,032	13.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,408	6,406	997	18.4%

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで人々の生活の質を向上し、社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。医療・介護・ヘルスケア・シニアライフを高齢社会における事業領域とし、価値提供先である従事者・事業者・エンドユーザをつなぐプラットフォームを情報インフラと定義しています。高齢社会を取り巻く人々を情報を介してサポートする情報インフラの構築を通じ、高齢社会で生じる様々な課題を解決し、生活の質の向上に貢献していきます。

#### 未曾有の少子高齢化・人口減少時代が到来

日本では、急速な少子高齢化と人口減少が同時に進行する、かつて誰も経験したことのない時代が到来しています。65歳以上の高齢者人口は2022年10月時点で約3,624万人に達し（注1）、既に25%を超える高齢化率は、高齢者人口が3,900万人を超えピークに近づく2040年には35%を上回る見通しです。一方、経済活動の中核を担う15～64歳の生産年齢人口は減少に歯止めがかからず、その人口構成比は2000年の68%から、2040年には50%近くにまで低下すると予測されています（注2）。

#### 高齢社会が直面する「3つの課題」

このような人口動態の変化を背景として、経済動向や国家政策、人々の価値観といった社会のありようは大きく変容し、これまでにない新たな課題も生じています。当社グループは、高齢社会において解決すべき重要な社会課題を下記の3つと捉えています。

#### 課題1：質の高い医療・介護サービスの提供が困難に

高齢化に伴い医療や介護の需要が増大する一方で、生産年齢人口の減少により、これらのサービスを支える従事者の不足が深刻な課題となっています。国の推計によると、医療・介護従事者の需給ギャップは2025年に看護師で6～27万人、介護職で22万人にまで拡大する見込みであり（注3）、高齢者や患者のケアを担う従事者の不足により、質の高い医療・介護サービスの提供が難しくなると予想されます。

## 課題2：現役世代の負担がより深刻に

高齢者人口の増加を受け、年金・医療・介護を支える社会保障費は、2040年には2018年と比較して約1.6倍の170兆円規模に増大すると見込まれています（注4）。一方、生産年齢人口の減少により、医療・介護のみならず、日本のあらゆる産業で労働力が不足していきます。そして、1人の高齢者を支える現役世代の人数は2018年の2.1人から2040年には1.5人にまで減少し、現役世代にかかる負担はますます重くなる見通しです（注5）。

## 課題3：高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難に

高齢化の進行により、社会で必要とされるサービスも変化しています。高齢社会では、介護や終活といった新たなニーズが生まれ、その需要は拡大していきます。しかし、こうした高齢社会の生活にまつわる情報は質・量ともに不足しており、また整理された形で提供されていないという問題があります。さらに、今後多くの産業で労働力が不足することで、高齢社会で求められるサービスの供給自体が不十分となることも懸念されます。このため、高齢者やその家族にとって、生活における様々な困りごとの解決が難しくなることが想定されます。

## 高齢社会の課題と解決の方向性

当社グループは、高齢社会が直面する3つの課題を情報インフラの構築を通じて解決していくため、それぞれの社会課題に対して具体的な解決の方向性を定めています。

まず、質の高い医療・介護サービスの提供が困難になるという課題（課題1）に対しては、圧倒的な人材の需給ギャップを解消するとともに、これらのサービス提供を担う事業者の業務効率向上や経営課題を解決することが重要であることから、「医療・介護の人手不足と偏在の解消」と「医療・介護事業者の経営改善」が解決の方向性になると考えています。

また、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により現役世代の負担がより深刻になるという課題（課題2）に対しては、より多くの人が生産性高く、健康に長く働けるようにすることが、「健康な労働力人口の増加」を通じて、課題の解決につながると考えています。

そして、高齢社会の生活にまつわる困りごとを解決するのが困難になるという課題（課題3）に対しては、高齢社会に関わる様々な情報を分かりやすく整理し、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報を提供すること」が、解決につながると考えています。

## 各事業分野での取り組み

当社グループでは、上記の課題と解決の方向性を踏まえ、各事業分野で社会課題解決に向けた取り組みを行い、グループミッションの実現と、持続的な成長を通じた長期的な企業価値の向上を目指しています。

### <キャリア分野>

キャリア分野においては、「質の高い医療・介護サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、医療・介護従事者と事業者の最適なマッチングを通じ、「医療・介護の人手不足と偏在の解消」に貢献することで解決を目指しています。

医療領域においては、今後、従事者の需要の拡大と同時に、必要とされる医療機能が急性期か

ら慢性期、在宅といった分野にシフトしていくと予想されます。求められる医療が変化する中、医療従事者の需給ギャップはますます拡大しており、また、医療機能間や地域間の偏在も大きな課題となっています。医療キャリアでは、医療従事者に対し、従事者の職業人生の全期間を通じて、就職・転職・復職の支援、スキル・キャリアアップ情報の提供など、「キャリアを一歩前に進める」ための支援をしています。事業者に対しては、人材の採用や労働環境の改善などの人材関連課題の解決を支援するとともに、そこでの働き方やキャリアの魅力を従事者に的確に伝えていくことで、社会から求められるより良い事業者への就業を支援することが可能になります。従事者が理想のキャリアを歩むことを支援しながら、必要とされる医療機能・地域の事業者への最適なマッチングを促すことで、医療従事者の不足と偏在の解消に貢献していきます。

介護領域においては、高齢者の増加に伴い、日常生活において介助を必要とする要介護者の増大が見込まれており、長期間にわたって圧倒的な従事者不足が続くことが確実です。国の推計によると、介護職の不足数は2025年の22万人から、2040年には65万人にまで拡大する見通しとなっています（注3）。介護キャリアでは、介護従事者の圧倒的な不足を解消するため、介護業界への新規就業者を増やすと同時に、定着を促し業界外への離脱を減らしていく取組みを行っています。資格取得スクールを通じて未経験者の資格取得を支援し、未経験者でも働きやすく育成環境の整った事業者への就業をサポートすることで、業界外からの新規就業を促進しています。就業後は、従事者の不安や職場での悩みを解消する定着支援サービスを通じ、早期離職の防止に貢献しています。また、従事者がスキルや経験を活かしてやりがいを持って働ける最適な介護事業者とのマッチングを行うとともに、採用や労働環境の改善といった事業者の人材関連課題の解決を支援し、従事者にとってもより良い職場環境の実現につなげることで、従事者の定着と業界からの離脱防止にも貢献していきます。

今後、医療・介護の人手不足と偏在の解消に向け、従事者・事業者への提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

#### <介護事業者分野>

介護事業者分野においては、「質の高い医療・介護サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、サブスクリプション型の経営支援プラットフォーム「カイポケ」の提供を通じ、「介護事業者の経営改善」に貢献することで解決を目指しています。全国には25万を超える介護事業所が存在し（注6）、その8割を従業員50人未満の法人が占めており（注7）、小規模ゆえの経営課題を抱えている事業者も数多く存在しています。書類作成などの間接業務に多くの時間を割かれる上に、人材採用難による人手不足、購買力の弱さ、資金繰り難といった業務上や経営上の問題があり、本来注力すべき高齢者のケアに十分に集中できないことが事業者共通の悩みの種となっています。カイポケでは、介護事業所の運営に不可欠な保険請求の機能に加えて、業務・採用・購買・金融・営業・M&A等を支援する40以上のサービスをワンストップで提供することにより、介護事業者の経営を総合的に支援し、事業者の経営改善とサービス品質向上に貢献していきます。

今後、カイポケを提供する介護サービス種別の拡張、サービス利用事業者数の拡大、経営に必要なサービスの開発と利用促進、蓄積された介護経営データの分析・活用により、経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。



### <事業開発分野>

事業開発分野（ヘルスケア事業領域）においては、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により「現役世代の負担がより深刻になる」という社会課題（課題2）に対し、企業の健康経営を支援するプラットフォームの提供を通じ、「健康な労働力人口の増加」に貢献することで解決を目指しています。生産年齢人口の減少により、日本では今後、あらゆる産業で労働力が不足すると予想される中、現役世代の中には、糖尿病などの重篤な病や認知症に進行することも多い生活習慣病の患者やその予備軍が多く存在しています。また、過労や職場でのストレスなどに起因したメンタル不調も深刻で、うつ病などの気分障害が原因で医療機関を受診する患者数は近年増加傾向にあります。労働力の減少を食い止め、その生産性を高めていく上では、人々が長く健康に働けることが不可欠です。国も生活習慣病予防やメンタルヘルス改善のための対策に力を入れており、中でも企業が従業員とその家族の健康増進に取り組む「健康経営」の普及促進に向けた政策を積極的に推進しています。当社グループでは、医師や看護師、管理栄養士などの医療従事者の力を活用したエビデンスに基づくデジタルヘルスサービス（注8）を企業や健康保険組合等に提供する健康経営支援プラットフォームを構築することで、従業員とその家族の健康増進に貢献していきます。当社グループが有する医療従事者ネットワーク、ICTの知見及び官公庁等との実証事業の実績という強みを活用することで、健康保険組合に対する遠隔での特定保健指導サービスや企業に対する産業保健サービス等の安価で実効性のあるソリューションの提供を実現しています。

今後も、サービス利用企業数・利用者数の拡大、健康経営に必要なサービスの開発、医療従事者の確保・育成によるサービス品質向上、蓄積されたデータの分析・活用により、健康経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

事業開発分野（シニアライフ事業領域）においては、「高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難になる」という社会課題（課題3）に対し、生活にまつわる悩みやニーズを抱えた人々を、その解決に役立つ相談先やサービスにつなぐ困りごと解決プラットフォームの構築を通じ、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報の提供」をすることで解決を目指しています。介護で悩む人向けコミュニティサービスにおいて、他の介護者との交流や専門家からのアドバイスを通じて介護を中心とした多様な困りごとの解決を支援するとともに、住まい・食・終活など特定テーマの困りごとを持つ人々を、解決策を提供する事業者につなぐサービスを提供することで、エンドユーザが抱えるあらゆる困りごとの解決を総合的に支援していきます。

今後も、介護で悩む人向けコミュニティの介護の総合相談窓口としての価値向上、高齢社会特有のテーマの拡張とその中でのサービスの拡充、困りごとの解決策を提供する提携事業者の拡大、提携事業者向け経営支援を通じて、困りごと解決プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

### <海外分野>

海外分野（メディカルプラットフォーム事業領域）においては、アジア・パシフィック地域（APAC）では相対的に「医薬品・医療機器等の普及が遅く、医療の質が十分ではない」という社会課題に対し、医療関連事業者等と医療従事者をつなぐAPAC各国に最適化されたメディカルプラットフォームの構築を通じ、「医療の普及と安全性の向上を促進」することで解決を目指し

ています。当社グループが有するAPAC各国の医療従事者の会員基盤を活かし、全世界の製薬会社をはじめとした医療関連事業者等のマーケティング活動を支援しています。価値のある情報を特定・作成・整理しローカライズした上で医療従事者に提供することによって、さらなる会員基盤の拡大・活性化につなげ、医療関連事業者等のより効果的・効率的なマーケティング活動に貢献していきます。

今後も、サービス提供先の業種・業態の拡張、顧客数の拡大、提供する情報の種類・量の拡大と質の向上、医療従事者の会員基盤の拡大・活性化、蓄積された情報の分析・活用により、メディカルプラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

海外分野（グローバルキャリア事業領域）においては、経済発展や高齢化に伴い世界的に医療サービスに対するニーズが高まる中で「世界的な医療従事者の不足と偏在」が生じているという社会課題に対し、世界の医療従事者と医療事業者をつなぐ医療従事者供給プラットフォームを構築することで解決を目指しています。各国の医療従事者と医療事業者の需給状況に応じて、クロスボーダー／ドメスティックで最適なマッチングを促進することで、グローバルな医療の質の向上に貢献していきます。

今後も、紹介先医療事業者の展開国と事業者数の拡大、就業を支援する医療従事者側の展開国及び従事者数の拡大、事業者と従事者の最適なマッチングとマッチング量の拡大により、医療従事者供給プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

当社グループは、今後も拡大する市場から生まれる様々な事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを数多く生み出すことで社会課題の解決に貢献し、持続的かつ長期的な成長を実現していきます。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業、カイポケ事業、海外事業の拡大等により、45,667百万円（前期比17.4%増）となりました。

営業利益は、7,279百万円（前期比15.2%増）となりました。

経常利益は、8,759百万円（前期比13.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、6,406百万円（前期比18.4%増）となりました。

(注1) 総務省「人口推計」

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

(注3) 看護師：厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」  
介護職：厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」

(注4) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」  
金額は年金・医療・介護の合計

(注5) 内閣府「令和2年版高齢社会白書」

(注6) 厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和4年3月審査分）」

(注7) 当社調べ

(注8) デジタルヘルス：AI、ICT、IoT、ウェアラブルデバイス、ビッグデータ解析など最新のデジタルヘルス技術を活用し医療やヘルスケアの効果を向上させること

## ② 分野別の概況

当社グループでは、キャリア・介護事業者・海外・事業開発の4分野を事業部門として開示しています。また、キャリア分野は介護キャリア・医療キャリアに細分化し開示しています。

### <事業部門別売上高>

(単位：百万円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
キャリア分野	23,498	27,261	3,762	16.0%
介護キャリア	10,487	12,676	2,188	20.9%
医療キャリア	13,011	14,585	1,574	12.1%
介護事業者分野	7,192	8,362	1,169	16.3%
海外分野	6,362	7,815	1,452	22.8%
事業開発分野	1,844	2,227	382	20.8%
合計	38,899	45,667	6,768	17.4%

#### <キャリア分野>

キャリア分野においては、2022年1月～3月、7月～9月、11月～2023年1月の新型コロナウイルス感染症の感染者数拡大により、売上高への一時的なマイナス影響がありましたが、順調に成長しました。

以上の結果、キャリア分野の当連結会計年度の売上高は、27,261百万円（前期比16.0%増）となりました。

#### <介護事業者分野>

介護事業者分野においては、介護事業者向け経営支援プラットフォーム「カイポケ」が順調に成長しました。会員数の増加に加え、タブレットやスマートフォン等の有料オプションサービスの利用拡大が成長に寄与しました。

以上の結果、介護事業者分野の当連結会計年度の売上高は、8,362百万円（前期比16.3%増）となりました。

#### <海外分野>

海外分野においては、メディカルプラットフォーム事業が順調に成長しました。中国におけるロックダウンの影響を一時的に受けたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下でデジタルシフトが進み、オンラインイベント・デジタル商材等が好調に推移しました。

グローバルキャリア事業もまた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一定の渡航制限の影響がありながらも、大きく成長しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、7,815百万円（前期比22.8%増）となりました。



### <事業開発分野>

事業開発分野においては、ヘルスケア事業領域におけるICTを活用した遠隔での特定保健指導・産業保健等のサービス、シニアライフ事業領域におけるリフォーム事業者情報や葬儀社紹介サービス等を中心に、新規事業の開発・育成が進みました。

以上の結果、事業開発分野の当連結会計年度の売上高は、2,227百万円（前期比20.8%増）となりました。

#### (2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は2,914百万円です。

主な内容は、介護事業者向け経営支援プラットフォーム「カイポケ」等のシステム開発投資及び業容拡大に伴う事業拠点拡充のための投資等です。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達は行っていません。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度においては、重要な企業再編等は行っていません。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 2020年3月期	第 18 期 2021年3月期	第 19 期 2022年3月期	第 20 期 2023年3月期
売 上 高 (百万円)	35,140	35,960	38,899	45,667
営 業 利 益 (百万円)	4,935	5,470	6,318	7,279
経 常 利 益 (百万円)	6,355	6,653	7,726	8,759
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,760	4,800	5,408	6,406
1株当たり当期純利益(円)	54.69	55.13	62.07	73.51
総 資 産 (百万円)	50,996	49,444	56,585	65,098
純 資 産 (百万円)	19,398	22,658	29,991	38,421
1株当たり純資産額(円)	220.86	257.14	340.10	435.29

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しています。

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況 (注1)

(国内)

該当する重要な子会社はありません。

(海外)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権比率	主要なサービス内容
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.	シンガポール	20 百万 シンガポールドル	100%	海外事業の統括及び海外の事業会社に対する投資等
MIMS PTE. LTD. (注2)	シンガポール	51 百万 シンガポールドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS MEDICA SDN.BHD. (注2)	マレーシア	9 百万 マレーシアリングギット	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS (SHANGHAI) LIMITED. (注2)	中国	3 百万 米ドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
KIMS CO., LTD. (注2)	韓国	11,456 百万 韓国ウォン	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MEDICA ASIA AUSTRALIA (HOLDCO) PTY LIMITED (注2)	オーストラリア	40 百万 豪ドル	100% (100%)	オーストラリアにおける持株会社
MIMS AUSTRALIA PTY LTD (注2)	オーストラリア	23 百万 豪ドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS (NZ) LIMITED (注2)	ニュージーランド	4 百万 ニュージーランドドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス

(注1) 特定子会社を記載しております。上記以外の会社も含め、連結子会社の数は39社です。

(注2) 議決権比率欄内の( )内は、間接所有割合です。

### ② 関連会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の 議決権比率	主要なサービス内容
エムスリーキャリア 株式会社	東京都港区	100 百万円	49%	医師/薬剤師向け人材紹介等

(注) 上記以外の会社も含め、関連会社の数は3社です。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後藤夏樹	当社指名・報酬諮問委員 エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	杉崎政人	当社経営管理本部長 エムスリーキャリア株式会社監査役
取締役（監査等委員）	松林智紀	当社筆頭独立社外取締役、当社監査等委員長、 当社指名・報酬諮問委員長 のぞみ総合法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	鈴木豊太郎	東京大学大学院・情報理工学系研究科教授
取締役（監査等委員）	高木暢子	当社指名・報酬諮問委員 ㈱COEING AND COMPANY代表取締役 高木暢子公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松林智紀、鈴木豊太郎及び高木暢子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員）松林智紀は、弁護士として長年活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
3. 取締役（監査等委員）鈴木豊太郎は、国際的なコンピュータ科学者として活躍しており、ビッグデータの分析・活用などの分野における豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
4. 取締役（監査等委員）高木暢子は、公認会計士として長年活躍しており、財務・会計の専門家及び経営コンサルタントとしての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
5. 2022年6月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）伊藤耕一郎は任期満了により退任しました。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 当社は、取締役（監査等委員）松林智紀、鈴木豊太郎及び高木暢子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
8. 当社は、取締役（監査等委員）松林智紀の以前の所属先である田辺総合法律事務所と法律顧問契約を締結していますが、①同氏は、2007年11月に当社社外取締役に就任した後は同法律事務所において当社の依頼案件に関与していなかったこと、②同氏は、2017年2月末に同法律事務所を退所していること、③当社グループと同法律事務所との契約金額はいずれの事業年度においても当社グループ及び同法律事務所それぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と同法律事務所との間の法律顧問契約は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同氏の現在の所属先であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には取引関係はありません。
9. 当社は、取締役（監査等委員）鈴木豊太郎の所属先である国立大学法人東京大学と共同研究及び求人広告掲載等に係る取引関係がありますが、同法人との取引金額はいずれの事業年度においても当社グ

ループ及び同法人のそれぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と同法人との取引は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数
取締役（監査等委員を除く）	133	2名
取締役（監査等委員）	24	4名
合計 (うち社外役員)	158 (24)	6名 (4名)

(注) 取締役（監査等委員）の報酬の総額には、2022年6月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については月額報酬及びストックオプションとしての新株予約権を対象として年額200百万円以内（定款上の員数：9名以内。）、監査等委員である取締役については年額100百万円以内（定款上の員数：5名以内。）と決議しております。第13期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を経て、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

- (a) 取締役の個人別の報酬等（(b)及び(c)に該当する報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針  
当社と業績や業容等が近い企業の役員報酬額をベンチマークとして報酬の固定額を決定し、次年度以降の報酬の固定額については、利益成長率をベースとして、一定のテーブルに当てはめて決定する。
- (b) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針  
業績連動報酬等は支給しない。
- (c) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針  
報酬としてのストックオプション（新株予約権）について、必要に応じて株主総会決議、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、付与を決定する場合がある。
- (d) (a)～(c)の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
既に付与した報酬としてのストックオプション（新株予約権）に係る金額を除き、原則として、全額を固定額の報酬とする。報酬としてストックオプション（新株予約権）を新たに付与する場合、固定額の報酬との割合の決定に関する方針を改めて取締役会で決議する。
- (e) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針  
固定額の報酬について、在任中に月額報酬として支払う。
- (f) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を、取締役その他の第三者に委任することに関する事項  
取締役の個人別の報酬の金額及び支払時期は、指名・報酬諮問委員会において決定するものとし、取締役会は、同委員会の委員である取締役（監査等委員）松林智紀、取締役（監査等委員）高木暢子及び代表取締役社長 後藤夏樹に対し、その権限を委任する。取締役会は、指名・報酬諮問委員会規程に従い、同委員会より、検討の経過及び結果の報告を受けるものとする。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月24日開催の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会を構成する委員である取締役（監査等委員）松林智紀、取締役（監査等委員）高木暢子及び代表取締役社長 後藤夏樹に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の金額及び支払時期を決定する権限を委任する旨を決議し、同委員会が当該事項を決定しています。その理由は、独立社外取締役2名と代表取締役によって構成され、筆頭独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会への委任により、個人別の報酬等の内容の決定に係る透明性及び公正性の向上を図るためであります。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬の金額及び支払時期の決定については、監査等委員全員の協議により、監査等委員長松林智紀に一任しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	32,552	流 動 負 債	18,015
現金及び預金	16,965	買掛金	324
掛金	6,510	1年内返済予定の長期借入金	1,901
仕掛品	20	未払金	10,566
貯蔵品	29	未払費用	682
未収入金	8,440	未払法人税等	1,263
前払費用	793	未払消費税等	654
その他の資産	67	契約負債	1,073
貸倒引当金	△274	預り金	180
固定資産	32,546	賞与引当金	858
有形固定資産	886	リース負債	152
建物	845	その他の負債	357
減価償却累計額	△448	固定負債	8,661
建物(純額)	397	長期借入金	6,153
工具、器具及び備品	1,024	退職給付に係る負債	178
減価償却累計額	△802	繰延税金負債	2,208
工具、器具及び備品(純額)	222	リース負債	121
機械装置及び運搬具	30	負債合計	26,677
減価償却累計額	△23	( 純 資 産 の 部 )	
機械装置及び運搬具(純額)	7	株 主 資 本	35,624
使用権資産	768	資 本 金	2,315
減価償却累計額	△509	資 本 剰 余 金	119
使用権資産(純額)	259	利 益 剰 余 金	33,190
無形固定資産	26,594	自 己 株 式	△1
のれん	10,029	その他の包括利益累計額	2,312
ソフトウェア	4,156	その他有価証券評価差額金	395
商標	11,053	為替換算調整勘定	1,917
顧客関係資産	1,355	新株予約権	484
その他の資産	0		
投資その他の資産	5,065		
投資有価証券	2,629		
繰延税金資産	1,138		
敷金及び保証金	1,298		
資産合計	65,098	純 資 産 合 計	38,421
		負債・純資産合計	65,098

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	45,667
売上原価	5,566
売上総利益	40,100
販売費及び一般管理費	32,820
営業利益	7,279
営業外収入	17
受取利息	17
持分法による投資利益	1,526
その他	70
営業外費用	1,615
為替差損	59
支払利息	69
その他	6
経常利益	135
特別利益	8,759
固定資産売却益	0
為替換算調整勘定取崩益	50
特別損失	13
固定資産除売却損	13
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	0
税金等調整前当期純利益	15
法人税、住民税及び事業税	2,575
法人税等調整額	△186
当期純利益	2,389
親会社株主に帰属する当期純利益	6,406
	6,406

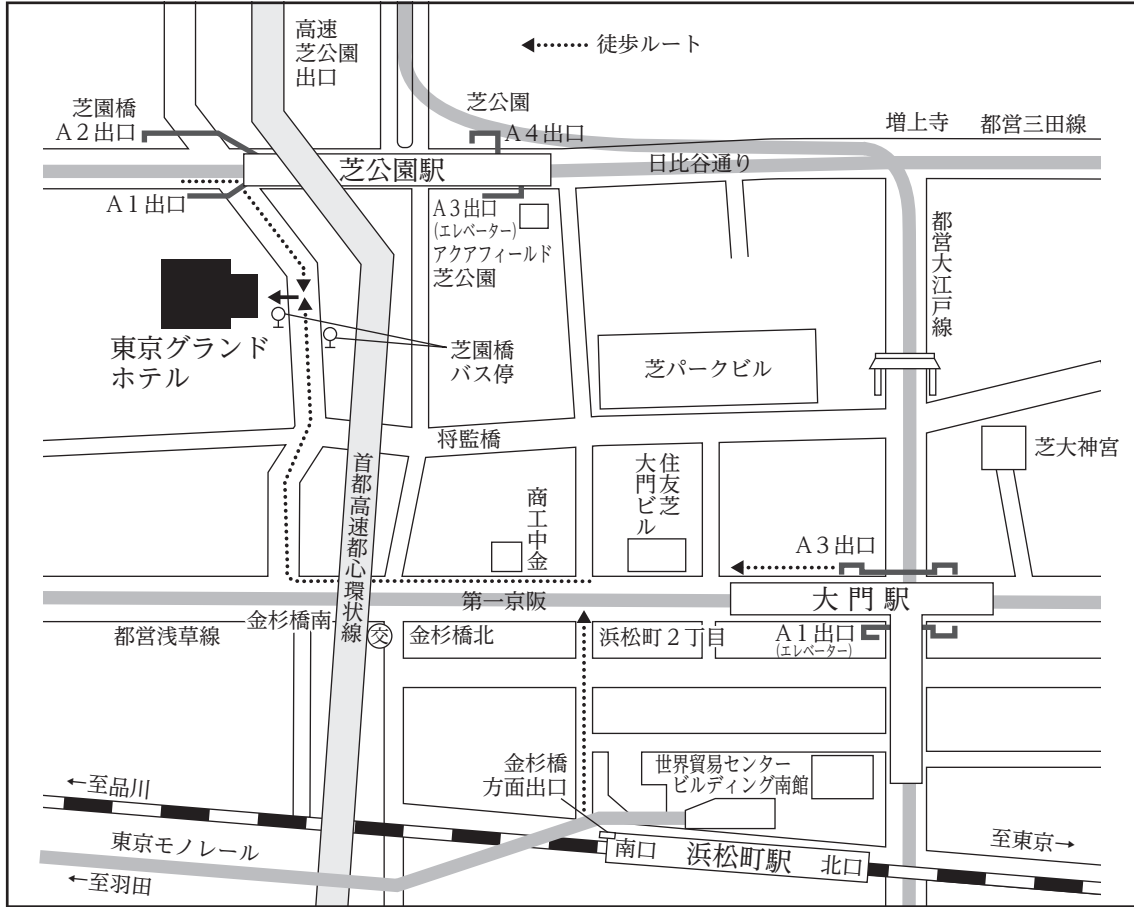
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京グランドホテル 3階 「桜の間」  
東京都港区芝二丁目5番2号 TEL (03) 3456-2222

<b>交通</b>	都営地下鉄	三田線 芝公園駅	A1出口より徒歩約2分
		浅草線・大江戸線 大門駅	A3出口より徒歩約8分
	J R	山手線・京浜東北線 浜松町駅	南口より徒歩約10分
	東京モノレール	浜松町駅	徒歩約10分



ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。